

おかい

杉並区議会だより

NO.219

平成25(2013)年11月11日発行

発行/杉並区議会 編集/区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 3312-2111 http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ 携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/ FAX 5307-0695

開かれた議会を
目指しています
**区議会の傍聴に
お越しく下さい**

▶「すぎなみ保育コーディネーター」による保育総合相談窓口が7月に開設されました。



平成25年 第3回定例会

平成25年度一般会計補正予算(第4号)を可決
財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てること、待機児童解消のための杉並区保育室の整備等の経費

平成24年度各会計歳入歳出決算を認定



▲国民体育大会・全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」のデモンストレーションとして、10月6日に上井草スポーツセンターでラジオ体操が開催されました。



▲震災救援所や防災市民組織に配備が進められているスタンドパイプの訓練を行う区職員。



▲決算特別委員会(意見の発表)

第3回定例会は、9月9日に開会し10月10日までの32日間の会期で開催されました。初日から11日にかけては、19名の議員が区政一般について質問を行いました。12日は、区長から提案された条例案、補正予算案、平成24年度各会計歳入歳出決算等の議案計11件が上程され、提案説明を受けた後、関係する常任委員会等に付託しました。その後、委員会付託を省略した損害賠償額決定の専決処分2件の報告について承認をし、契約金額増の専決処分5件と平成24年度健全化判断比率について報告がありました。

最終日10日の本会議では、各常任委員会委員長等から、議案の審査経過が報告され、11件の区長提出議案は、原案どおり可決・認定し、議員提出議案1件も原案どおり可決しました。その後、新たに議員提出議案1件が上程され、提案説明後、原案どおり可決し、第3回定例会を閉会しました(審議の結果は8面をご覧ください)。

**平成25年第4回定例会は
11月19日(火)午後1時に
開会する予定です**

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。傍聴希望日当日、区議会事務局(区役所中棟3階)でお申し込みください(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください)。また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください(おおむね6カ月から就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で各日定員4名)。日程等は区議会事務局へお問い合わせください。



一 般 質 問



質 問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
9月9日～11日に19名が質問しました。
その要旨をお知らせします。



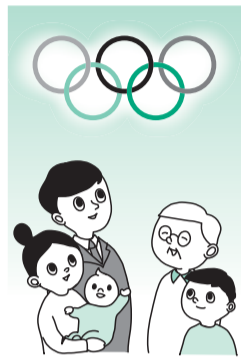
大熊昌巳 (自民)

オリンピック・パラリンピックを歓迎しスポーツ施策を問う

問 6月にスポーツ推進計画の案を公表し、区民意見を聴取した。計画普及のための啓発事業等はどのように進めるのか。
答 体育の日を中心に実施される催しでリーフレットを配布する。11月の「すぎなみフェスタ」でオリンピックのメダリストを招き、催しを開催する予定。

問 オリンピックが開催されるまでの7年間、区民と共に取り組む事業を考えているのか。
答 スポーツを「支える」視点から、スポーツ推進計画の中で「支えるスポーツ日本」の具体化に向け取り組む。

問 オリンピック関連の方を受け入れる事業を展開し、スポーツを通して国際貢献を含めた、区民との協働事業を行っては。
答 重要な視点と考える。区民と協力しながら推し進めていく。



問 学校支援本部の協力で地域で部活動を行い、スポーツを通して、地域づくりの第一歩を踏み出すことができるか。
答 将来的に、学校支援本部を含め地域住民が主体となり活動する総合型地域スポーツクラブが学校クラブ活動を支援する形へつながっていくのが望ましい。



増田裕一 (民社)

成田地域のまちづくりおよび熱中症予防対策について問う

問 阿佐ヶ谷住宅建て替えについて、保育園等、行政需要の變化に対応するため、関連する部署と事業者との情報共有を図るべきと考えるか。
答 事業者から積極的に情報収集を行い、関係所管で連携を図りながら、想定される行政需要に対応できるよう準備を進める。

問 南阿佐ヶ谷駅周辺の自転車駐車場の不足に対し、公園などの活用等、柔軟な手法を用いた整備を検討すべきと考えるか。
答 課題と認識しているが、当面は、必要な収容台数の確保に向け、補助制度を活用した民営自転車駐車場の誘導を進める。

問 本年の区内の熱中症による救急搬送者数は。
答 本年5月以降8月末までの集計は、156人となっている。

問 高齢者の熱中症予防対策について、区の取組状況を問う。
答 また、より理解を深めるための方策が必要と考えるか。
答 安全パトロール隊による呼びかけや、安心おたっしや訪問、清掃職員によるふれあい収集等を通して働きかけを行っている。引き続き関係各課と連携し熱中症対策にしっかりと取り組む。



今井ひろし (自民)

保育の待機児童と子ども・子育て支援新制度について

問 施設拡充に向けた現在の課題は保育士の人材確保であるが、区としての対策は。
答 国や都の補助制度に基づく処遇改善を行い、補助制度の対象外施設の保育士等を対象に独自の補助制度を創設するため、補正予算案に経費を盛り込んだ。



問 大幅な施設整備に伴い保育環境や保育の質について良質なものが提供されるのかを問う。
答 認可保育所・認可外保育施設の保育士等は、研修等に参加し、知識・技術の向上に取り組んでいる。今後も区内全体の保育の質の維持・向上に取り組む。

問 26年4月に待機児童対策緊急推進プランは終了するが、その後の待機児童対策はどう考えているのか。
答 引き続き、必要な施設整備を計画的かつ着実に進めていかなければならないと考えている。

問 子ども・子育て支援新制度に向けた新しい保育制度と学童クラブについて、その取組の進捗状況と計画は。
答 国の基本指針案を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を目指し、子ども・子育て会議の設置に取り組む。



山本あけみ (民社)

首都直下地震に備え地域防災力向上へ区の認識と対応策は

問 震災救援所は地域・学校・行政等が連携し、避難から救援所の設置・運営等を担うが、現状の課題等の見解は。
答 震災救援所運営連絡会が実施する訓練の参加者固定化等の課題がある。区は幅広い世代の訓練参加のため周知に努め、連絡会と協働した取組を進める。



問 防災市民組織は共助の取組として地域ぐるみで防災活動を行っているが、住民に浸透していかない。区の認識は。
答 活動を知ってもらうには、参加してもらいにはどうすればよいか苦心している状況にある。

問 区内の体育館や、区民集会所、ゆうゆう館等なじみ深い施設の震災時の役割は。
答 体育館のように災害対策本部組織の役割を担う施設と、ゆうゆう館のように位置づけをしえない施設があるが機能強化を図る。

問 被災者救援の災害時後方医療機関の区内偏在がある。小児医療で近隣の医療機関連携は。
答 災害医療運営協議会を設置し、医療救護体制の再構築を進めている。医療機関の偏在にも配慮し、連携を進めている。



鈴木信男 (共産)

消費税増税と社会保障制度改悪の中止を国へ求めよ

問 安倍政権は消費税率を引き上げる予定である。引き上げれば13・5兆円の史上空前の大増税である。その上医療・年金等社会保障負担増の全面改悪で合計20兆円である。国民世論は実施が2割程度で据え置き等が7割である。わが党は増税に頼らない提言を発表している。消費税増税・社会保障制度の改悪の中止を国へ求めよ。
答 最終判断に向け、丁寧な説明等国の動向を注視したい。

問 介護は重点化の名で要支援特養ホームから軽度者を締め出す方向であり、中止と待機者ゼロを求め。対応は。
答 法案や国の動向を注視した。待機者については、特養整備計画を策定し取り組んでいる。

問 医療は患者の負担増と医療費削減の方向である。70歳1割を2割に引き上げる計画である。区独自の負担軽減化と75歳以上の無償化を求めるが見解問う。
答 影響は限定的なものと考え。区独自の対応の予定はない。

問 年金は10月より3年かけて2・5%削減される。区民で42億円になる。国へ中止求めよ。
答 国へ要望は予定していない。



金子けんたろう (共産)

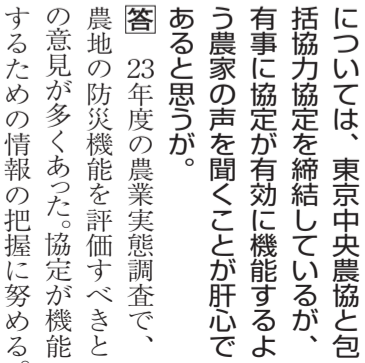
区会議室機能の復活を早急に行うべき 都市農地の活用を

問 区会議室の保育室への転用は、あくまで緊急的・暫定的な措置とし、区会議室機能の復活を早急に行うべきと考えるか。
答 保育需要の増加傾向が続くと予想されるので、当面は保育室として活用していく。

問 区民や住宅都市杉並にとつて、大きな緑の財産である体験型農園は今後も拡充に努めるべきだと考えるか。
答 産業振興計画には、農業体験事業の充実を掲げている。計画に沿って今後も取り組む。

問 練馬区の事例を参考に、都市農業や農地の大切さを知ってもらえるよう、広く区民が参加できるイベントを検討しては。
答 多くの区民が農業に触れ合えるよう、取組を強化する。

問 災害時において、区が行う生産緑地の使用や農作物の調達については、東京中央農協と包括協力協定を締結しているが、有事に協定が有効に機能するよう農家の声を聞くことが肝心であると思うか。
答 23年度の農業実態調査で、農地の防災機能を評価すべきとの意見が多くあった。協定が機能するための情報の把握に努める。





杉並区の教育と和田地域のまちづくりについて



田中ゆうたろう (美杉)

問 学校図書の漫画『はだしのゲン』の歴史観は、子供達に適切な指導が必要ではないか。大東亜戦争を同作と異なる歴史観から見た漫画も必要ではないか。

答 心身の発達段階や読書の目的に応じた指導を行い、図書は教育課程を踏まえ選書している。

問 高齢者や障がい者等の災害時要援護者支援に関して、個人情報保護と人命保護とのバランスについて区の考えは。

答 災害時に区民の命を守ることを第一に考え、様々な仕組みの確立に取り組んでいる。

災害時要援護者支援対策の拡充を！



中村康弘 (公明)

問 生活保護基準の引下げで保護廃止になった件数は。期末一時扶助は子ども2人の4人世帯で、どの程度引下げになるか。

答 廃止は11件、当該世帯の引下げ額は3万1200円。

生活保護基準引下げに 対策を！奨学金制度の抜本的改革求む



けしば誠一 (無区)

問 地域のお安全安心を脅かす「不適正管理の空き家」の現状を。区はどのように捉えているのか。

答 区内でも外観だけで「不適正管理の空き家」と判断できるケースが増加している。背景には高齢化や核家族化、その他相続等の要因が考えられる。

空き家対策待ったなし！今こそ解消に向けた攻めの姿勢を！



大和田伸 (自民)

問 区内で廃止決定された国家公務員宿舎は20力所。用地活用を積極的に検討すべきではないか。

答 必要に応じて情報収集に努めている。一定規模以上の国有地は、定期借地も検討。保育施設建設を決定した梅里2丁目用地は、国から定期借地での活用決定を受けた。特別養護老人ホームは区内整備を基本に、国都区の公有地活用を検討する。

国有地活用で認可保育所・特養整備を、水害対策拡充を



山田耕平 (共産)

問 障がい者にとつて働くことは生きる心の支えである。軽度障がい者の働く場と共に中度障がい者の働く場として、かつてのてんとう虫のような就労の場をつくることも必要ではないか。

答 様々な障害にあった就労の場は増えている。今後は定着や継続の支援に努めたい。

障がい者就労②平和 施策③成田地域工事車両問題について



原田あきら (共産)

問 文科省が行った「子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席等の状況調査」では、学校が把握しているものだけを報告することになっており、自分の症状とワクチン接種を結び付けて認識できていない生徒は数に入らなかった。一人一人に聞くべきではなかったか。

答 接種後の体調変化について、医療機関と連携した対応をとっている。

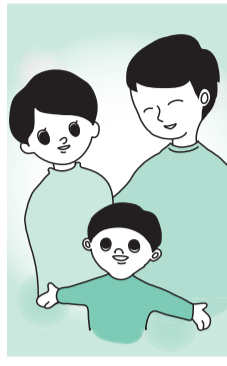
子宮頸がんワクチンへの対応、いじめから子どもを守る環境



そね文子 (生ネ)

問 男女が性差を踏まえて築く家庭のあり方や、その前提となる結婚についての倫理観を育む必要があると考えるが。

答 男女が協力し、家族の一員としての役割を果たしながら家庭を築く重要性を指導している。



問 国が奨学金制度の抜本的改革に取り組むべきと考えるが、若者の現状に対する区の見解は。

答 厳しい状況にある若者があり、今後の動向に注視する。

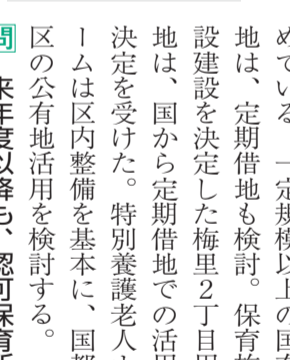
問 要援護者への福祉救済所を質量ともに充実させるべきでは。協力施設を増やし絶対数を確保するとともに、災害時の対応ルール作りを進めていく。

答 地域包括ケア等の多様な社会資源を活用した平時の見守りの仕組みが実効性のある災害時支援につながるのではないかと考えている。



問 外環の大深度地下使用認可申請に向けた説明会は、国の回答が不十分なまま打ち切られた。国に再度説明会開催を要請するべきか。

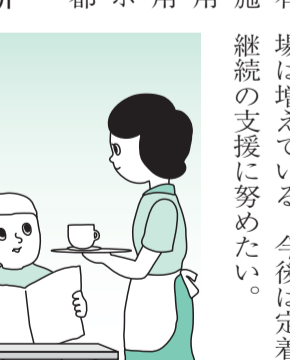
答 国に説明責任を求め、最終手段として「代執行」を可能とする規定があるが、強制力をもって公権力を行使するものだけに、これまで適用した事例はない。



問 今後5年間、年平均430名程度の保育需要発生を予測。認可保育所を核とした保育施設整備を計画的、着実に進める。

問 杉並区も昨年加盟した平和市長会議。核兵器の非人道性を世界に語り広げ、2020年までの核廃絶目標を達成するという行動提起にどう応えるのか。

答 平和市長会議の行動計画に基づき、区内被爆者団体とも力を合わせ、非人道的兵器の極みたる核兵器の廃絶に取り組む。



問 成田地域では現在、阿佐ヶ谷住宅や荻窪団地跡地の改築工事、善福寺川調節池設置工事の車両問題が発生している。区はこれらの工事を積極的に把握し、指導を強めるべきではないか。

答 交通環境に十分配慮するよう必要な情報を提供する。荻窪団地跡地の工事について内容が固まり次第、必要な協議を行う。

問 和田地域の神田川水質改善の増やし方、狭あい道路拡幅整備について伺う。

答 関係機関との連携を強め、河川の水質改善を図り、区民と共に緑の保全・創出に取り組む。和田3丁目地区は、狭あい道路拡幅整備の重点地域。今後も粘り強く進めていく。

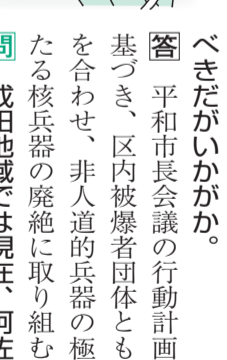
問 岩崎橋交差点は歩行者の安全と横断のしやすさが重要。樹木の樹木保存への区認識は。

答 現在実施中の空き家実態調査の結果等を踏まえ、新たな条例をつくることも含め検討する。

問 浸水被害について、浸水リスクの高い地域の実態把握が必要。局地的な水害多発地域に、雨水貯留施設や雨水流出抑制対策の検討が必要では。

問 「いじめ電話レスキュー」には携帯電話が使用されている。子どもがかけやすいように、フリーダイヤルを用意できないか。

答 実施の方向で検討する。



図書館利用、子宮頸がんワクチン副反応「脱法ハウス」



奥山たえこ (緑党)

問 同一タイトルの大量購入は「無料の貸本屋」、民業圧迫。減数すべき。

答 購入要望や予約状況を踏まえるとともに、図書の出版や販売等の民業を圧迫することのないよう配慮し、決定している。



問 駅近くで本の受け渡しができる場所を増設、また利用時間を延長できないか。

答 杉並区施設再編整備計画の状況を踏まえながら検討する。

問 インターネット情報の活用機会を増やすべく、パソコンの台数を増設してはどうか。

答 増設用の場所確保は難しい。ワクチン健康被害の正確な把握のため、定期接種の被接種者に対し、接種後の体調変化に関する個別調査を実施すべき。

問 現時点では個別調査の必要性は少ないものと考えている。

答 「脱法ハウス」が発生する根本原因は、我が国の居住政策の貧困さにある。当区において、一定の条件のもと、低所得者の居住支援を行ってはどうか。

問 高齢者や障害者の方には様々な支援を行っているが、低所得者の区民に対して家賃の直接補助を行う考えはない。

答 高齢者や障害者の方には様々な支援を行っているが、低所得者の区民に対して家賃の直接補助を行う考えはない。

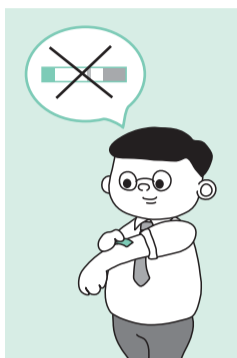
2020年東京オリンピック開催と受動喫煙防止対策



堀部やすし (無)

問 東京は2020年五輪の開催地となった。10Cは禁煙を採択しており、2010年には新たにWHOとの合意文書も取り交わしている。今後の受動喫煙防止対策(たばこ対策)について、どう考えているか。

答 がん対策推進計画の重要な柱であり五輪開催にかかわらず積極的に取り組む課題である。



問 分煙設備の設置されていない区長室に灰皿が置いてあるのはなぜか。喫煙は喫煙室を使うべきではないか。

答 様々なお客様がいらつしやることから、そのような対応も必要と考えている。

問 職員は、喫煙室を利用し、職務に支障を来さないよう自覚と常識の範囲の中で喫煙することとがルールである。

答 職員の勤務時間中の喫煙は、職務専念義務違反(地方公務員法違反)の疑いがあるが、どうか。

問 常識の範囲の中で喫煙することだけでなく職員の禁煙教育にも取り組んでいる。喫煙室の減少に向けて取り組んでいく。

答 常識の範囲の中で喫煙することだけでなく職員の禁煙教育にも取り組んでいる。喫煙室の減少に向けて取り組んでいく。

若者就労支援の拡充を生活困窮者の総合相談窓口の設置を



新城せつこ (無区)

問 就労支援センターの相談事業を通じて把握した若者の就労や雇用の実態は。

答 若者の完全失業率は、他年代より高く、厳しい状況にある。問題を抱えた生活保護受給者が社会と関わり自信を取り戻す場として中間的就労を活用する必要がある。区の見解は。

問 就労支援センターで行う中間的就労事業を活用する予定。

答 生活保護受給者への就労支援が、本人の現状や自立への過程を無視した労働の強制とならないようにすべき。区の見解は。

問 支援開始に際し、本人に同意書をもらい、自立支援会議を経て各人に合わせたプログラムを作成し、就労支援専門員等による支援を行っている。

答 自立支援計画を策定し、包括的・伴走型の支援を行う体制を整備するものとなっている。

問 生活困窮者自立支援法案で提示する事業のうち区で実施していない事業は。区内のNPO法人等と連携して就労訓練等を積極的に進めていただきたいが。

答 自立相談支援事業、中間的就労事業等がある。中間的就労事業は、杉並区就労支援センターで今年度開始予定。生活困窮者支援としても活用していく。

問 区民が生活に困った時、生活困窮者の複合的な問題に対し、野洲市の取組を参考に複数の関係課が総合的に対応する窓口の設置や周知方法の工夫等が必要と考えるが、区の見解は。

答 就労支援センターと福祉事務所や関係課・関係機関が、連携して対応する体制づくりが必要。施設再編にあたっては、そのような視点も反映する。

問 区民が生活に困った時、生活困窮者の複合的な問題に対し、野洲市の取組を参考に複数の関係課が総合的に対応する窓口の設置や周知方法の工夫等が必要と考えるが、区の見解は。

社労士による労働環境チェックの成果は？生活困窮者支援を



市来とも子 (民社)

問 区が公契約に係る労働環境整備を進める中、昨年度から社会保険労務士による労働環境モニタリングを導入した経緯と目的、調査結果の評価は。

答 20年度からモニタリングシステムを本格実施。22年度から労働関係法令遵守に関する確認を加え、24年度から社労士によるより実効性のある取組に努めている。いくつかの点を除き労働環境は良好であると認められた。

問 労働環境モニタリングの労働者等へのヒアリングの成果は。

答 質の高い調査につながった。

問 生活困窮者自立支援法案では、生活困窮者をどのように支援していくと考えているのか。

答 自立支援計画を策定し、包括的・伴走型の支援を行う体制を整備するものとなっている。

問 生活困窮者自立支援法案で提示する事業のうち区で実施していない事業は。区内のNPO法人等と連携して就労訓練等を積極的に進めていただきたいが。

答 自立相談支援事業、中間的就労事業等がある。中間的就労事業は、杉並区就労支援センターで今年度開始予定。生活困窮者支援としても活用していく。

問 今年度開始予定。生活困窮者支援としても活用していく。

問 今年度開始予定。生活困窮者支援としても活用していく。

問 今年度開始予定。生活困窮者支援としても活用していく。

区民の生命・財産を守るため、水害に強い杉並区を！



大槻城一 (公明)

問 今年も35度以上の猛暑日が続き、熱中症で多数の方が倒れ、ゲリラ豪雨が頻発、竜巻による災害も。改めて自然災害の脅威を認識。当区も神田川水系の三河川が横断。水防情報システム整備や浸水被害地域への対策強化が急務と考えるが。

答 水害対策は大変重要な課題。正確な情報を迅速・確実に伝え、情報提供体制を充実する。都と連携し、公有地へ調節池の設置等、総合的な対策に取り組む。

問 放射第5号線や高井戸公園の工事進捗状況に、今まで以上の情報提供や説明対応が必要。また、高井戸駅周辺まちづくりを推進する契機とも考えるが。

答 都に区民への丁寧な説明を求める。高井戸駅は幹線道路に近接。地域特性と利便性の高い魅力あるまちづくりを研究する。

問 障がい者の就労支援のため、本年施行の障害者優先調達推進法を、当区は強力に推進すべき。

答 早急に調達方針を決定し、速やかに実施する。区の調達実績も公表。ご指摘のとおり市場ニーズとあった、事業体制づくりが必要と認識。専門的な知識がある方の活用も研究していく。

問 障がい者の就労支援のため、本年施行の障害者優先調達推進法を、当区は強力に推進すべき。

答 早急に調達方針を決定し、速やかに実施する。区の調達実績も公表。ご指摘のとおり市場ニーズとあった、事業体制づくりが必要と認識。専門的な知識がある方の活用も研究していく。

問 障がい者の就労支援のため、本年施行の障害者優先調達推進法を、当区は強力に推進すべき。

答 早急に調達方針を決定し、速やかに実施する。区の調達実績も公表。ご指摘のとおり市場ニーズとあった、事業体制づくりが必要と認識。専門的な知識がある方の活用も研究していく。

問 障がい者の就労支援のため、本年施行の障害者優先調達推進法を、当区は強力に推進すべき。

高齢者も障がい者も誰もが安心して暮らせるまちづくり！



横田政直 (みん)

問 かつて民間企業等で経験を積んだ方を管理職に採用したはず。その理由と今後の採用予定。

答 専門知識経験を生かすため採用。現時点で採用予定はない。

問 病院と行政の連携等により自殺未遂者を支援していく事が重要だが、区では今後どのように取り組んでいくのか。

答 他自治体の取組を研究するとともに、区内の二次救急医療機関等と連携し、継続的な支援につなげていく。

問 視覚障がい者にとって電車のホームは危険な場所だが、鉄道駅における転落防止の機能を持つ内方線付き点字ブロックやホームドアの設置状況と課題は。

答 点字ブロックの設置が必要なのは、西武新宿線井荻・上井草駅、JR中央線高円寺・阿佐ヶ谷・西荻窪駅。順次設置が検討されている。ホームドアは東京メトロ全駅に設置されている。他の駅は検討が進められている。

問 区窓口に配置している手話通訳者の現状及び、より利用しやすくするための課題を。

答 区本庁舎は週1回配置し、1日4件程度利用がある。手話通訳者派遣制度も周知に努める。

問 区窓口に配置している手話通訳者の現状及び、より利用しやすくするための課題を。

答 区本庁舎は週1回配置し、1日4件程度利用がある。手話通訳者派遣制度も周知に努める。

問 区窓口に配置している手話通訳者の現状及び、より利用しやすくするための課題を。

答 区本庁舎は週1回配置し、1日4件程度利用がある。手話通訳者派遣制度も周知に努める。

議 会 日 誌

〔8月〕

23日 議会運営委員会理事会
29日 議会運営委員会理事会
30日 議会運営委員会

〔9月〕

9日 本会議
10日 本会議
11日 本会議
12日 本会議
13日 本会議
14日 本会議
15日 本会議
16日 本会議
17日 本会議
18日 本会議
19日 本会議
20日 本会議
21日 本会議
22日 本会議
23日 本会議
24日 本会議
25日 本会議
26日 本会議
27日 本会議
28日 本会議
29日 本会議
30日 本会議

〔10月〕

1日 決算特別委員会
2日 決算特別委員会
3日 決算特別委員会
4日 決算特別委員会
5日 決算特別委員会
6日 決算特別委員会
7日 決算特別委員会
8日 決算特別委員会
9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 決算特別委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会
14日 決算特別委員会
15日 決算特別委員会
16日 決算特別委員会
17日 決算特別委員会
18日 決算特別委員会
19日 決算特別委員会
20日 決算特別委員会
21日 決算特別委員会
22日 決算特別委員会
23日 決算特別委員会
24日 決算特別委員会
25日 決算特別委員会
26日 決算特別委員会
27日 決算特別委員会
28日 決算特別委員会
29日 決算特別委員会
30日 決算特別委員会

〔11月〕

1日 決算特別委員会
2日 決算特別委員会
3日 決算特別委員会
4日 決算特別委員会
5日 決算特別委員会
6日 決算特別委員会
7日 決算特別委員会
8日 決算特別委員会
9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 決算特別委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会
14日 決算特別委員会
15日 決算特別委員会
16日 決算特別委員会
17日 決算特別委員会
18日 決算特別委員会
19日 決算特別委員会
20日 決算特別委員会
21日 決算特別委員会
22日 決算特別委員会
23日 決算特別委員会
24日 決算特別委員会
25日 決算特別委員会
26日 決算特別委員会
27日 決算特別委員会
28日 決算特別委員会
29日 決算特別委員会
30日 決算特別委員会

〔12月〕

1日 決算特別委員会
2日 決算特別委員会
3日 決算特別委員会
4日 決算特別委員会
5日 決算特別委員会
6日 決算特別委員会
7日 決算特別委員会
8日 決算特別委員会
9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 決算特別委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会
14日 決算特別委員会
15日 決算特別委員会
16日 決算特別委員会
17日 決算特別委員会
18日 決算特別委員会
19日 決算特別委員会
20日 決算特別委員会
21日 決算特別委員会
22日 決算特別委員会
23日 決算特別委員会
24日 決算特別委員会
25日 決算特別委員会
26日 決算特別委員会
27日 決算特別委員会
28日 決算特別委員会
29日 決算特別委員会
30日 決算特別委員会

〔1月〕

1日 決算特別委員会
2日 決算特別委員会
3日 決算特別委員会
4日 決算特別委員会
5日 決算特別委員会
6日 決算特別委員会
7日 決算特別委員会
8日 決算特別委員会
9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 決算特別委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会
14日 決算特別委員会
15日 決算特別委員会
16日 決算特別委員会
17日 決算特別委員会
18日 決算特別委員会
19日 決算特別委員会
20日 決算特別委員会
21日 決算特別委員会
22日 決算特別委員会
23日 決算特別委員会
24日 決算特別委員会
25日 決算特別委員会
26日 決算特別委員会
27日 決算特別委員会
28日 決算特別委員会
29日 決算特別委員会
30日 決算特別委員会



意見発表

決算特別委員会の最終日(10月9日)に、各会派から決算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

なお、無所属区民派、杉並同志会、自民と区政クラブ、区議会生活者ネットワーク、みんなの党杉並、無所属、共に生きる杉並、美しい杉並、緑の党からも決算について、意見の発表がありました。

区議会ホームページで、決算特別委員会の録画中継をご覧になれます。賛否については、8面の議案等の概要と審議結果をご覧ください。

「10年後の杉並」を明確に示し、力強く踏み出した点を評価

杉並区議会自由民主党



大和田伸

我が会派は、各会計歳入歳出決算の全てを認定する。以下の観点から認定理由を述べる。

第一は、当該年度を新たな「10年ビジョン元年」と位置付け、さらなる「質の高い住宅都市」を目指し、着実な一歩を踏み出した点である。

第二は、不透明で厳しい経済状況が続く中で、増大する行政需要に対応し、慎重な財政運営に努めた点である。

第三は、防災や保育園の待機児童問題等、喫緊の課題にスピード感を持って対応し、区民の安心・安全に寄与した点である。次に、今後の区政運営に対する要望を述べる。

①今後も地元のニーズを的確に捉え画一的な取組ではなく、地域性等を重視した多様な取組を進めていくこと。そのために地域の声にはより一層丁寧に耳を傾けていただくことを望む。

②「総論賛成・各論反対」のジレンマの打開に、批判を恐れず果敢に挑むこと。まずは、施設再編整備。声の大小に関わらず誠意を持ってそれらを受け止め、今後の歩みにおいては、行政改革の視点だけでなく、中長期的な未来への視点も踏まえて、誰もがロマンを持って歩める施設再編整備となるよう、強く要望する。使用料・手数料の見直しについても同様だが、利用者の理解を得られるよう、段階的

説明はもろんのこと、段階的

「希望」を次の世代に、新しい挑戦と開拓を!

杉並区議会公明党



中村康弘

平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、「10年ビジョン元年予算」住宅都市

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

田中区長を先頭に、次世代に希望をつなぐ区政を

民主・市民クラブ



市来とも子

24年度の区政は、新しい基本構想・総合計画が始まる初年度として、「10年ビジョン元年予算」

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

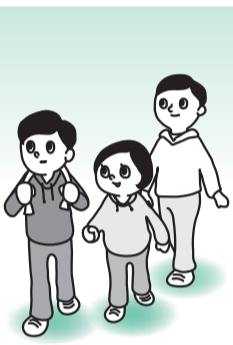
「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて



最後に、私たち地方議員の使命は区民の声を区政に反映させることであるが、それは「何で求める」ということと「何を画す必要がある」と考える。今基本構想の実現において、私たち議員には「地域の便利屋」から「協働の担い手」となることが求められていると私共会派は理解し、今後大いに政策論争を交わしながら、行政と車の両輪として、今も未来も、「魅力ある杉並」を作っていく決意である。



「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて



「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて「杉並」のさらなる発展に向けて

第三は、「安全・安心」、「少子高齢化」、「まちづくり」の分野を重点に取り組み、時代に即した施策を行ったこと。安全・安心の分野では、災害に強いまちづくりを求めた。少子高齢化の分野では、様々な取組を進めたが、「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、迅速な対応をしたことを評価する。まちづくりの分野では、地域活性化の拠点としての産業振興センター開設、東京電力総合グラウンドの取捨など住宅都市杉並の魅力を活かすために取り組んだこと。次に、我が会派が指摘した内容と、次の要望について十分に検討し、今後の区政に反映していただきたい。区では、24年度から基本構想実現に向けた施策を確実に推進することができると期待している。財政運営のあり方について「杉並区行政経営懇談会」を設置し、議論を行ってきた。基礎自治体である区が将来を見据え、課題に向き合う姿勢を評価する。現役世代への支援として、貧困の連鎖を断ち切る取組を率先して進めることを要望する。施設再編整備計画とプランの策定は、区民の意見を充分に取り入れ、区民合意の形成を行うことを要望する。老朽化・耐震性などで、更新の緊急性の高い施設や、保育施設の整備等は、来年度当初予算に必要な措置を講じるなど、迅速な対応を求める。区長を先頭として、次世代に希望をつなぎ、「住宅都市杉並」のさらなる発展を望む。

国の悪政から区民を守る姿勢が極めて弱い！政策の転換を！

日本共産党杉並区議団



富田たく

私たちが会派は、区民のくらしが深刻となる中、田中区政が福祉の向上という自治体の責務に全力をつくしたか、という立場で、決算審議に臨んだ。

24年度に策定された新しい基本構想は、区の責務が抜け落ち、行政の仕事を区民や企業・民間団体などに委ねる「新しい公共」の推進そのものである。

所得の減少、税や社会保険料の負担増が区民を苦しめている中、国は来年4月からの消費税8%への引き上げを決断した。私たちが会派は、消費税増税に対する区長の認識をただしてきたが、国の悪政から区民を守る姿勢が極めて弱いと指摘せざるを得ない。以下、各分野ごとに意見を述べる。

生活保護については、国の切り下げに中止を求めるべきであり、児童に対する法外援護事業の復活や保護世帯への区独自助成に踏み出すことを求める。

保育をめぐる問題では、待機児童対策緊急推進プランと保育所整備計画について一定の評価をするが、株式会社等の事業者が「一気に参入し、今後「保育の質」を確保する上で問題が多い。特養ホームの増設では、今後地域包括ケアの視点に立ち、小規模特養整備等を積極的に検討し、整備目標の上方修正を行うべき。また、保育所や特養の増設では、国家公務員宿舎跡地活用等の公有地活用に積極的に取

り組むことを求める。なみすけ商品券の復活や住宅リフォーム助成制度の実施で、区内商店街や中小事業者を積極的に支援する必要がある。



公共工事では、労働者の適正な労働環境を保ち、不当なダンピングを抑制する公契約条例の制定に早急に取り組むべき。

外環道路計画や都市計画道路放射第5号線整備では、住民の声を受け、不要不急な大型開発を改め、杉並の環境を守るべき。防災では、他区で実施されている建物への部分的な不燃化・耐震化助成の開始や都と連携した総合治水計画を強く求める。

教育分野では、高円寺地域施設一体型一貫校について質問したが、住民の疑問に耳を閉ざし、区の財政削減の思惑や区教育委員会の理想の押し付けとなっているため断じて認められない。

施設再編整備計画と使用料見直しは、世代間の公平性、負担平準化の手だてが尽くされていないため、白紙撤回を求める。

以上の理由から、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の歳入歳出決算の認定に反対する。中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算については認定する。

平成25年常任委員会行政視察

区議会では、魅力ある杉並区づくりに役立てるため、先進的な事業などを行う自治体の視察を行っています。平成25年の各常任委員会の視察についてお知らせします。

保健福祉委員会 視察日 10月29日(火)～31日(木)

| 視察先 | 調査事項 |
|---------|--|
| 北海道小樽市 | ①第2次小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」について ②小樽・北しりべし成年後見センターについて |
| 北海道恵庭市 | ①恵庭市子どもの居場所づくりプランについて ②恵庭市黄金ふれあいセンターについて |
| 北海道北広島市 | ①北広島市認知症高齢者等SOSネットワーク事業について |

総務財政委員会 視察日 10月21日(月)～23日(水)

| 視察先 | 調査事項 |
|--------|--|
| 広島県福山市 | ①福山市公共施設サービス再構築基本方針について ②協働のまちづくり基金を活用した提案型事業について |
| 兵庫県西宮市 | ①公共施設マネジメントについて ②防災体制について |
| 滋賀県大津市 | ①公共施設マネジメントについて |

都市環境委員会 視察日 10月21日(月)～23日(水)

| 視察先 | 調査事項 |
|--------|---|
| 香川県高松市 | ①地域公共交通の強化について ②多核連携型コンパクト・エコシティについて |
| 愛媛県今治市 | ①中心市街地再生基本計画について ②今治自然塾 環境プログラムについて |
| 愛媛県東温市 | ①とうおん太陽の恵みスマイルプロジェクトについて |

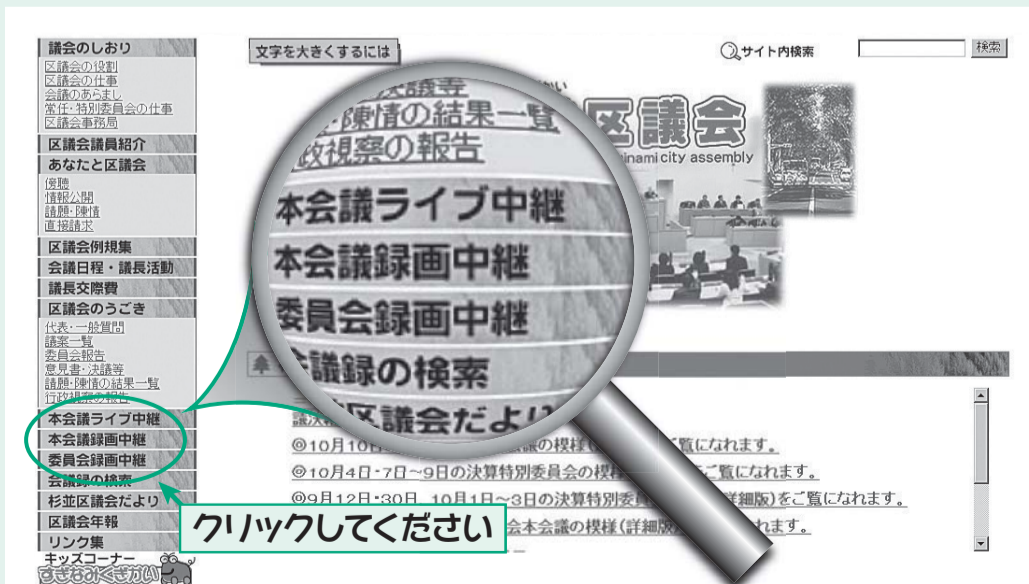
区民生活委員会 視察日 10月23日(水)～25日(金)

| 視察先 | 調査事項 |
|--------|--|
| 岩手県盛岡市 | ①消費者行政の取り組みについて ②もりおか市民活動支援室の取り組みについて |
| 秋田県秋田市 | ①商業活性化について ②秋田竿燈まつりと観光事業による地域活性化について |
| 宮城県仙台市 | ①地産地消事業について |

文教委員会 視察日 10月29日(火)～31日(木)

| 視察先 | 調査事項 |
|---------|---|
| 福岡県福岡市 | ①小中連携教育について ②学校統廃合について |
| 長崎県佐世保市 | ①いのちを見つめる強化月間について ②保幼小連携継続カリキュラムについて |
| 佐賀県武雄市 | ①武雄市図書館について |

区議会ホームページで本会議の様態をご覧ください



区議会ホームページで、第3回定例会本会議・決算特別委員会の録画中継をご覧になれます。ホームページ左下の「本会議録画中継」「委員会録画中継」をクリックしてご覧ください。

また、第4回定例会本会議の様態をライブ(生)中継します。ホームページの「本会議ライブ中継」をクリックしてご覧ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>



監査委員の意見

9月12日に代表監査委員が24年度決算等に関する意見を説明しました。



80周年記念事業が実施され、年度末には災害時の自治体間水平支援を促進する災害時相互支援条例が制定された。また、保育定員の拡充を強く求める要望が寄せられ、追加的な待機児童対策が講じられた。

〔一般会計について〕

決算規模は、歳入・歳出とも前年度比5%余の増加となり、1600億円を超え過去最大となっている。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

〔総合的判断〕

〔平成24年度の区政〕
平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくり等の「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉等「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備等の「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。行政経営懇談会が設置され、

①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備等について、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行

予算は、的確に執行されたと評価することができる。

〔特別会計について〕

財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴い、同協会の事業を引き継ぐために、中小企業勤労者福祉事業会計が新設された。国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各保険事業会計の決算規模は、いずれも保険給付の増加に伴い増大している。

〔一般会計について〕

決算規模は、歳入・歳出とも前年度比5%余の増加となり、1600億円を超え過去最大となっている。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

〔総合的判断〕

〔平成24年度の区政〕
平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくり等の「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉等「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備等の「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。行政経営懇談会が設置され、

①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備等について、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行

なっている。23区平均値を下回ってはいるが、財政運営の目標とする80%を超えており、今後の推移を見守る必要がある。

〔区政運営について〕

公債費比率は、引き続き低下し、1.4%となっており、低い水準で推移している。実質収支比率は、2年ぶりに上昇し、前年度比0.5ポイント増の6.7%となっている。

〔一般会計について〕

決算規模は、歳入・歳出とも前年度比5%余の増加となり、1600億円を超え過去最大となっている。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

〔総合的判断〕

〔平成24年度の区政〕
平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくり等の「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉等「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備等の「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。行政経営懇談会が設置され、

①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備等について、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行

区立施設の再編整備計画と計画的な予防保全

〔区政運営について〕

計画は、地域社会の将来と区民ニーズを展望し、合理的でしかも新たな価値を創出することのできる納得性の高いものとするよう十分な検討を加え、区民合意を形成しながら策定すること。

〔一般会計について〕

決算規模は、歳入・歳出とも前年度比5%余の増加となり、1600億円を超え過去最大となっている。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

〔総合的判断〕

〔平成24年度の区政〕
平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくり等の「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉等「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備等の「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。行政経営懇談会が設置され、

①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備等について、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行

区立施設の再編整備計画と計画的な予防保全

〔区政運営について〕

計画は、地域社会の将来と区民ニーズを展望し、合理的でしかも新たな価値を創出することのできる納得性の高いものとするよう十分な検討を加え、区民合意を形成しながら策定すること。

〔一般会計について〕

決算規模は、歳入・歳出とも前年度比5%余の増加となり、1600億円を超え過去最大となっている。

【各会計歳入歳出決算】
計数の正確性、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼をおき審査し、決算及び各附属書類は関係法令に準拠して調製され、その計数は誤りのないことを確認した。

〔総合的判断〕

〔平成24年度の区政〕
平成24年度当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくり等の「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉等「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備等の「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。行政経営懇談会が設置され、

①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備等について、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行

皆さんの声を区政に ～ 請願・陳情のあらまし

○請願・陳情とは

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、取り扱いは同じです。

○請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会審査されます。その結果、取り上げるものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合があります。

採択したもので執行機関に送ることが適当と認められたものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出する等、その要望の実現を図ります。

採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として、執行機関は実行の義務は

採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務は

採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務は

十分に尊重されています。

審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だより・区議会ホームページにも掲載しています。

○請願書・陳情書の書き方と提出方法

【書き方】
次の事項の記載をお願いします。

①請願（陳情）の件名・主旨・理由

②提出年月日

③請願（陳情）者の住所・氏名・電話番号

④請願の場合は、紹介議員の署名

⑤宛先は杉並区議会議員

【提出方法】
請願・陳情は、いつでも提出することが出来ます。

区議会事務局（区役所中棟3階）へ提出してください。

記載例

請願（陳情）書

年月日

杉並区議会議長宛
○○○○○に関する請願（陳情）

紹介議員名（自署）※1

住所 〒
電話
氏名（自署または記名押印）
外○名※2

請願（陳情）の主旨

理由

署名簿 ※3

年月日

杉並区議会議長宛
○○○○○に関する請願（陳情）

住所 〒
電話
氏名

請願（陳情）の主旨

| 氏名（自署または記名押印） | 住所 |
|---------------|----|
| | |
| | |
| | |

※1 陳情には、紹介議員名は不要です。
※2 請願・陳情者が複数の場合は、代表者を定め「外○名」と記載し、代表者以外の方は署名簿に記載してください。

※3 署名簿が数枚にわたるときは、それぞれに請願・陳情の件名、主旨の記載が必要です。

※区議会ホームページから書式を取り出せます。



議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 平成25年10月10日議決（※は9月12日）

| 件名 | 概要 | 自民 | 公明 | 民社 | 共産 | 無区 | 同志 | 自ク | 生ネ | みん | 無 | 共生 | 美杉 | 緑党 | 結果 | |
|--|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|------|
| 杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例の一部を改正する条例 | 公益通報をすることができる者の範囲の改正等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 杉並区特別区税条例の一部を改正する条例 | 公的年金からの特別徴収制度の見直し等 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 杉並区子ども・子育て会議条例 | 子ども・子育て会議の設置等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度杉並区一般会計補正予算(第4号) | 財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルールに基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることや、待機児童解消のための杉並区保育室の整備など、新たな事情の変化や緊急性等の観点から20事業の補正のほか、債務負担行為と地方債の補正のため、44億630万8千円の追加。予算総額1,609億874万円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理者の指定について | 指定管理者の名称：株式会社プロケア | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 杉並区大宮前体育館の指定管理者の指定について | 指定管理者の名称：コナミスポーツ&ライフ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成24年度杉並区一般会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：1,682億5,744万8,610円 前年度比5.2%増 歳出決算額：1,612億6,134万6,043円 前年度比5.3%増 差引残額：69億9,610万2,567円 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 平成24年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：533億1,416万4,771円 前年度比3.8%増 歳出決算額：518億9,921万8,227円 前年度比4.1%増 差引残額：14億1,494万6,544円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 平成24年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：340億2,654万3,747円 前年度比8.3%増 歳出決算額：333億8,139万6,635円 前年度比7.3%増 差引残額：6億4,514万7,112円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 平成24年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：118億4,443万8,701円 前年度比7.7%増 歳出決算額：115億1,211万4,156円 前年度比8.0%増 差引残額：2億9,232万4,545円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 平成24年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：1億7,917万8,038円 歳出決算額：6,116万3,905円 差引残額：1億1,801万4,133円 23年度末で解散した財団法人杉並区勤労者福祉協会の事業を区が引き継ぐことに伴い、24年度に新設 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について ※ | 区清掃車が、ごみ収集中に起こした事故に関する損害賠償額の決定の報告 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 報告承認 |
| 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について ※ | 区が管理する街路樹の根が、居住者宅地内へ進入したことによる物損事故に関する損害賠償額の決定の報告 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 報告承認 |
| 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※ | 「仮称杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事」の契約金額を、3,916万5千円増額し、25億4,866万5千円とした。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※ | 「仮称杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校及び併設1施設建設電気設備工事」の契約金額を、636万3千円増額し、3億3,963万3千円とした。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※ | 「仮称杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校及び併設1施設建設給排水衛生設備工事」の契約金額を、609万円増額し、2億1,924万円とした。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※ | 「仮称杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校及び併設1施設建設空調設備工事」の契約金額を、606万9千円増額し、3億4,206万9千円とした。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※ | 「特別区道第2101-1号線整備工事」の契約金額を、820万5,750円増額し、1億7,386万4,250円とした。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 平成24年度健全化判断比率について ※ | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例 | 常任委員会等の委員に係る選任規定の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 地方税財源の拡充に関する意見書 | 下記事をご覧ください。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

議員別の表決結果は、区議会ホームページの「議案一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》

自民/杉並区議会自由民主党(11人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、民社/民主・社民クラブ(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、無区/無所属区民派(2人)、同志/杉並同志会(2人)、自ク/自民と区政クラブ(2人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、みん/みんなの党杉並(1人)、無/無所属(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)、美杉/美しい杉並(1人)、緑党/緑の党(1人)

◆住所変更
山本ひろこ議員(公明)
高円寺南2-45-18

●お知らせ●

全員協議会を開催

9月11日・12日に全員協議会を開催し、「杉並区立施設再編整備計画(第一期)(素案)・第一次実施プラン(中間のまとめ)の策定について」、「使用料等の見直し(素案)について」の区の説明を受けた後、質疑応答を行いました。

アメリカ合衆国の核性能実験に抗議し、要請書を送付

区議会は、アメリカ合衆国がニューメキシコ州サンディア国立研究所で実施した核性能実験に抗議し、今後一切の核実験の停止を求める要請書を8月21日付でアメリカ大使館を通じ、アメリカ合衆国大統領宛に送付しました。

地方税財源の拡充に関する意見書を提出

区議会は、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組みよう、強く要請する旨の意見書を、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び政府へ提出しました。

※要請書・意見書の全文は、区議会ホームページの「意見書・決議等」でご覧になれます。